

## 20 サービス提供の記録

- ①事業者は、指定看護小規模多機能型居宅介護の実施毎にサービス提供の記録を行うこととし、その記録はサービス提供の日から5年間保存します。
- ②利用者は、事業者に対して保存されるサービス提供記録の閲覧及び複写物の交付を請求することができます。

## 21 秘密の保持

- (1) 事業者及び従業者は正当な理由がない限り、利用者又は利用者の家族の秘密を洩らしません。
- (2) 職員は事業所退職後も秘密保持の責任が継続されます。

## 22 個人情報の使用に係る提供同意について

看護小規模多機能型居宅介護偕楽園の利用にあたり、利用者及びご家族の個人情報については、「個人情報に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守して、個人の権利・利益を保護する為に、次の通り個人情報保護に関する方針を定めて実施し、次に定める条件で、必要最低限の範囲内で使用します。

### (1) 使用する目的

- ① 利用者の介護サービスの向上のための個別施設サービス計画書にかかわる会議。
- ② 医師との協議。
- ③ 利用者の病状の急変等の場合の医療機関への連絡等。
- ④ 事故が発生した場合の市町村・県への連絡。
- ⑤利用者等の苦情に関して市町村等が行う調査への協力。
- ⑥損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等。
- ⑦事業所において行われる学生の実習への協力。

### (2) 使用にあたっての配慮・義務

- ①利用目的の中で同意しがたい事項がある場合は、意思表示により変更等の対応を致します。  
意思表示がない場合には、同意が得られたものとします。
- ②個人情報の確認・訂正・利用停止を求められた場合には、調査の上対応いたします。
- ③従業者への個人情報保護に関する教育を徹底します。また、雇用契約時に、離職後も含めて守秘義務を遵守させます。
- ④個人情報の安全管理体制を整備します。万が一、漏洩、紛失、不正アクセス、破壊など問題発生時には、速やかに対処します。
- ⑤個人情報の開示を求められた場合は、偕楽園の情報提供の手続きに従って開示します。

(個人情報の使用にかかる同意書あり)